

令和3年度入学試験問題の範囲につきましては、京都府・京都市教育委員会広報資料により示されている除外範囲を遵守して出題いたします。（1次、1.5次入試共）

具体的に除外される範囲は下表のとおりです。

教科	出題範囲から除外する内容
国語	中学3年生で学習する内容のうち ▽「書写に関する事項」
社会	公民的分野のうち ▽「私たちと国際社会の諸課題」
数学	中学3年生で学習する内容のうち ▽三平方の定理 ▽標本調査
理科	第1分野のうち ▽「科学技術と人間」 第2分野のうち ▽「自然と人間」
英語	▽設問において関係代名詞に関することは問わない。 (本文の読み取りやリスニングの聞き取りなど、検査問題中で関係代名詞が使用されることはある。)

※表は、「中学校学習指導要領（平成20年3月告示）」の内容に基づく。